

〔参考〕策定団体の例（複数市町を包括する計画を合同で策定）

● 有珠山周辺地域 1 市 3 町

伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町が合同で「有珠山周辺地域強靱化計画」を策定（令和 2 年 3 月）。

①合同策定に至った背景・経緯

洞爺湖町、伊達市、豊浦町、壮瞥町には、おおよそ 20 年から 30 年の周期で噴火を繰り返す有珠山の噴火災害をはじめ、地震や津波、豪雨による洪水、土砂災害といった自然災害リスクが存在している。有珠山が噴火した場合には周辺市町のみならず影響が非常に広範囲に及び、一つの自治体で対策にあたることは非常に困難であることから、有珠山周辺市町及び防災関係機関等で構成する有珠山火山防災協議会において平素から防災・減災対策に取り組んでいる。

有珠山周辺地域は、温暖な気候を活かした農畜産業や火力発電所・大規模なメガソーラーなど食料とエネルギーの供給地であり、北海道ひいては国の強靱化に大きく資するポテンシャルを有している一方で、人口減少や高齢化、安心安全な生活と地域活性化に不可欠なインフラ整備が十分進んでいないなど課題を抱えている。

上記のとおり、地理的な面において共通する自然災害リスクや行政課題を有していることを踏まえ、平素からの連携の枠組みを活用して有珠山周辺地域全体の強靱化へとつなげるため、北海道強靱化計画と調和した「有珠山周辺地域強靱化計画」を策定した。

②合同策定の手順

策定体制

有珠山周辺地域国土強靱化地域計画に係る検討会議  
構成 → 洞爺湖町【事務局】・伊達市・豊浦町・壮瞥町

リスクシナリオの設定

北海道全体の自然災害を網羅した道計画のリスクシナリオを活用し、各市町が自団体にあてはまるリスクシナリオを設定した。

推進方針の設定

各リスクシナリオに対する推進方針は、施策レベルの取組（砂防設備等の整備など）を設定し、該当する市町について、白丸で表記した。

KPIの設定

各市町毎に施策プログラム（付属資料）を作成し個別施策の目標値を設定した。

### ③合同策定による変化・効果

#### 他の行政機関との関係における変化・効果

##### 【共同で取り組むべき事業の明確化】

有珠山火山避難計画の策定、コミュニティFM活用事業、洞爺湖有珠山ジオパーク推進事業など、1市3町が共同で取り組むべき事業を整理することで、一体的な事業推進が期待できる。

##### 【さらなる連携の強化】

有珠山噴火災害をはじめとする自然災害のリスクや人口減少・少子高齢化などの行政課題克服のための施策推進にあたり有珠山周辺地域市町間はもちろんのこと、国・北海道との連携強化が期待される。

(令和2年 防災訓練の様子)

